

令和3年度西東京市暫定予算の概要

1 暫定予算とした理由・経緯

本市の厳しい財政状況の検証や、新型コロナウイルス感染症への対応等、課題が多く残されている状況では、市長就任後の限られた期間で通年度予算（本予算）を編成することは困難と判断し、当面はやむを得ず暫定予算を編成することとした。

2 期間

令和3年4月から6月までの3箇月間

3 予算の規模

一般会計	歳入	8,854,493 千円、	歳出	17,154,073 千円
特別会計	歳入	2,176,558 千円、	歳出	8,439,286 千円
公営企業会計	収入	849,647 千円、	支出	936,591 千円

4 基本的な考え方

- ・ 歳出については、原則として、人件費・扶助費等の義務的経費や経常的な経費に限り計上する。
 - ・ ただし、開始時期及び事業への影響や、公共施設の設備更新など、年度当初に速やかに対応しなければ市民生活に多大な影響を及ぼすおそれのあるものについては、暫定予算であっても例外的に計上する。
(例：小中学校の教室改修工事、中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業、空調設備の更新などの公共施設等の改修
オリンピック、パラリンピック等スポーツ振興事業
各種計画の策定 など)
 - ・ 歳入については、暫定期間中に納期限のある収入のみ計上する。
- ※ 暫定予算は、期間を限定した「つなぎ予算」であることから、予算上の収支均衡は要件とならない。

5 今後の対応

議会の理解も得ながら、できるだけ早期に本予算を編成したい。

【問い合わせ先】企画部 財政課（TEL：042-460-9802）